

授業料免除等に関するチェックリスト（令和7年度後期）

提出日 令和7年 月 日

学生番号 氏名 携帯番号 受付番号

1	令和7年度後期授業料免除を申請しますか。	□はい→2へ
		□いいえ（後期申請を取り下げます）→質問は終わりです。 このまま提出してください。
2	令和7年度前期に申請をしましたか。	□はい→3へ
		□いいえ（新規申請をします）→A・C・Dへ
3	令和7年度前期の申請書記載内容に変更はありますか。（令和7年4月2日以降）	□はい（変更申請をします）→A・B・Dへ
		□いいえ（継続申請をします）→Aへ

◆提出書類◆

A【後期申請者全員が提出するもの】

- 授業料免除等に関するチェックリスト（後期分）（本用紙【様式③】）
- 「所得（課税）証明書」（市区町村発行の原本でマイナンバーカード記載のないもの）
※令和7年度（令和6年分）全項目証明（所得金額、住民税所得割額の金額、扶養親族の人数が記載されたもの）の原本が必要
- ※就学者を除く同一生計の家族、同居者全員分が必要（独立生計者は本人分も提出） 合計人数 人分

B【前期から変更があった人】

- 令和7年度後期授業料免除申請書【様式①】（受付時に窓口にて記載修正）
- 各自の変更状況に応じた必要書類

	区分	回答 ※〇印で囲むこと	必要書類	発行先等
①	給与所得者（会社員など）で、令和7年4月2日～令和7年10月1日に就職した（する）人	はい・いいえ	・令和6年分源泉徴収票【写】 ・勤務及び給与証明書	勤務先 様式⑧
②	令和7年4月2日以降退職した人がいる。	はい・いいえ	・令和7年分源泉徴収票【写】 ・退職及び退職金支給証明書 ・雇用保険受給資格者票【写】 (失業保険受給者のみ)	前勤務先 様式⑨ 職業安定所

C【後期から新規で申請する人】

- 令和7年度後期入学料・徴収猶予・授業料免除申請書【様式①】
- アルバイト等の収入状況調査【様式④】（学部一年生と三年生次編入生は不要）
※アルバイト収入が103万円以上ある人は、収入金額のわかる書類（給与明細等）
- 奨学金受給確認書【様式⑤】（学部一年生は不要。他大学から入学の大学院1年生は「奨学金受給証明書【様式⑥】」）
- 各自の状況に応じた必要書類

	区分	回答 ※〇印で囲むこと	必要書類	発行先等
①	給与所得者（会社員など）がいる。	①-1 令和5年12月以前から現在まで勤務している人がいる	はい・いいえ	・令和6年分源泉徴収票【写】
		①-2 令和6年1月～令和7年10月1日に就職した（する）人	はい・いいえ	・令和6年分源泉徴収票【写】 ・勤務及び給与証明書
②	給与外所得者（自営業、農業者）がいる	はい・いいえ	・令和6年分確定申告書（第一・二表）【写】または令和5年分市（町）県民税申告書【写】	税務署
③	令和6年1月以降退職した人がいる。	はい・いいえ	・令和6年分源泉徴収票【写】 ・退職及び退職金支給証明書 ・雇用保険受給資格者票【写】 (失業保険受給者のみ)	前勤務先 様式⑨ 職業安定所

D【該当者が提出するもの】

※基準日（令和7年10月1日）の状況で記入してください。

※後期新規申請者のうち、①～⑬で「はい」と答えた方は、該当する箇所の必要書類を提出してください。

※前期申請をした者のうち、令和7年4月2日以降で以下の項目に変更があれば「はい」と答え、該当する箇所の必要書類を提出してください。



全員提出

	区分	回答 ※〇印で囲むこと	必要書類	発行先等
①	年金（老齢・厚生・遺族・障害・企業等）を受給している人がいる。	はい・いいえ	・年金決定（改定）通知書【写】 ・令和6年分年金源泉徴収票【写】	日本年金機構等
②	15～59歳で無職の人（就学者は除く）がいる。	はい・いいえ	・無職申立書	様式⑩
③	児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当等を受給している人がいる。	はい・いいえ	・児童手当支払通知書【写】 ・児童扶養手当証書【写】 ・特別児童扶養手当証書【写】	市区町村
④	下記期日以降、臨時的な所得（保険金・退職金・資産の譲渡等）があった人がいる。 ・入学料免除申請者：令和6年10月以降 ・授業料免除申請者：令和7年4月以降	はい・いいえ	・令和6年分確定申告書【写】（第一表・第二表）または令和6年分市（町）県民税申告書【写】 ・受取日及び金額のわかる書類	税務署 前勤務先 保険会社等
⑤	生活保護受給世帯である。	はい・いいえ	・令和6年分保護（変更）決定通知書【写】	市区町村
⑥	生別した父母がいる世帯（母子父子家庭）である。	はい・いいえ	・養育費に関する申立書	様式⑪
⑦	障害者・要介護者・原爆被爆者のいる世帯である。	はい・いいえ	・障害者手帳【写】 ・介護保険被保険者証等【写】 ・被爆者健康管理手帳【写】	市区町村
⑧	6ヶ月以上にわたる療養中（見込み含む）で、今後も引き続き治療が必要な人がいる世帯である。	はい・いいえ	・医師の診断書（6ヶ月以上の療養期間である記載があること）	医療機関
⑨	申請基準日から1年内に自然災害による被害を受けた被災世帯である。 ※保険金や賠償等で補てんされた金額は控除対象になりません。	はい・いいえ	・罹災証明書【写】 (または被災証明書) ・被災金額証明書等【写】 ・保険金支払通知書等【写】	市区町村 様式⑫ 市区町村 保険会社
⑩	主たる家計支持者が別居している世帯である。 ※勤務先都合によるもののみ	はい・いいえ	・主たる家計支持者の別居（単身赴任等）が確認できる辞令等や家賃光熱費等の領収書【写】	
⑪	高校生以上の兄弟がいる。	⑪-1 就学者（高校生、大学生、専門学校生）※人数 人 ※予備校、職業訓練校等は含まない。	はい・いいえ	・兄弟姉妹等の在学状況及び授業料免除状況証明書
		⑪-2 就学者以外で別居、別生計※人数 人	はい・いいえ	・住民票など住所がわかるもの（運転免許証の記載や公共料金の請求書の記載）※余白に続柄・氏名を記入する
⑫	同一生計家族の年間の収入合計金額が100万円を下回っている世帯である。	はい・いいえ	・生活方法申告書	様式⑬
⑬	大学院生で、独立して生計を営んでいる。	はい・いいえ	・令和6年分源泉徴収票等 ・健康保険証【写】 ・世帯全員の住民票	勤務先 市区町村

後期申請時には、継続して申請する場合と取り下げを行う場合のいずれについても、必ず「授業料免除等に関するチェックリスト（後期分）（本用紙【様式③】）」を提出してください。